

奈良県告示第百五十八号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

令和三年九月三日

奈良県知事 荒井正吾

名称	所在地	認定が効力を有する期限
社会医療法人松本快生 会西奈良中央病院	奈良市鶴舞西町一番一五号	令和六年八月三十一日